

学校のきまりについて

おおさかしりつせいいくしょうがっこう
大阪市立成育小学校

1. 登下校について

- (1) 登校時間を守る(午前8時15分～8時30分)。安全のため、早く登校しすぎない。
学年で決めた待機場所で待つ。
- (2) 見守り隊の人がいる、決まった通学路を通る。
- (3) 登校したら、下校の時刻まで学校の外へ出ない。(忘れ物があっても取りに帰らない。)
- (4) 下校時刻は、夏季(4月～10月)午後4時20分、冬季(11月～3月)午後4時とし、
下校放送を聞き、速やかに全員が下校する。
(教職員の会議などがある時や、担任が不在の時は、授業終了後すぐに下校する。)
- (5) 必ず通学路を通って帰り、寄り道や立ち話をしない。
- (6) 下校後や休みの日は、学校へ遊びに來たり、忘れ物を取りに來たりしない。

2. 服装などについて

- (1) 標準服を着用し、学年・組・名前を書いた名札をつける。登下校のときは、名札を裏返しにする。また、服や靴下等は着くずさないようにする(衣替えの期日は特に設けない。)
- (2) 冬季に手袋・マフラー等を着ける場合は、登下校時に着けてよい。ただし、マフラーは襟の中に入れる。原則として、防寒着は動きやすい服装にする(11月頃に防寒着についての手紙を配布)。
- (3) 季節の変わり目に、ベスト(黒・紺色)着用での登校はよいが、セーター(黒・紺色)を着用して登校する場合は標準服(ブレザー)の下に着る。
- (4) 体操ズボン^{たいそう}は体育の時間に使用する。(スカートの下に体操ズボン^{たいそう}を着ない。)
- (5) 児童は頭髪を清潔・簡素に保つこととする。学校生活に支障が出るような染髪や、過度なヘアアレンジは控えるようにすること。
- (6) 髪留め、ヘアゴムは体育の学習に支障が出るものや、ケガにつながる恐れがあるようなものは使用しない。また、ピアス等はしない。
- (7) 登下校時は、通学帽、または紅白帽をかぶる。
- (8) 腰に付けるポーチ等は原則として使用しない。

3. がっこうせいかつ 学校生活について

- (1) 外で遊べない時間や雨の日は、各教室で過ごし方を考えて安全に過ごす。
- (2) 廊下・階段は右側を歩き、走らない。
- (3) 赤コーンが出ているときや、暑さ指数が高い時、光化学スモッグ注意報が出ているときは、運動場に出ない。
- (4) 運動場では、帽子をかぶって、きまりを守って遊ぶ。
- (5) ボールけり、手打ち野球、鬼ごっこはしない。 遊具は安全に気をつけて遊ぶ。
- (6) バasketゴール、朝会台などに登ったり、ぶら下がったりしない。
- (7) 学習園の観察以外では、校舎や講堂の裏には行かない。
- (8) 渡り廊下などのコンクリートのところでは遊ばない。
- (9) 教室やトイレなど、だれもいないときは、電気を消す。
- (10) 放課後は、担任の許可なく教室に残らない。

4. た その他

- (1) 貴重品や、学習に必要なでない物、危険な物は、学校へ持ってこない。
- (2) 欠席や遅刻をするときは、必ず8時30分までに、おうちの人に連絡してもらおう。
- (3) みんなで使う物を大切にし、後始末もきちんとする。(トイレ・運動用具・掃除用具・図書室の本など)
- (4) 水筒(お茶)は、1年間を通じて必要であれば持ってきてもよい。(急激におなかが冷え、腹痛を訴える児童がいるため、原則氷はなし。)
- (5) 子どもだけで校区外へ行かない。
- (6) シャープペンシル(シャープペン)は持ってこない。
- (7) 5年生、6年生は赤ペンのみ使用してもよい。 それ以外の色ペンは持ってこない。(シャープペンや黒ボールペンなどが一緒になっているペンは持ってこない。また、授業中は不必要に音をたてないようにする。)